

省エネ診断のご案内

一令和4年度補正予算 中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業費補助金一

省エネ診断とは？

社会福祉法人等が運営する老人ホーム、介護施設等の設備及びその管理状況について
省エネの専門家が診断を行い、エネルギーの無駄遣いや省エネのヒントを見つけます。



■ 簡易的な診断

Webからの簡単お申込みで、手間なく省エネ診断のお申込みが可能



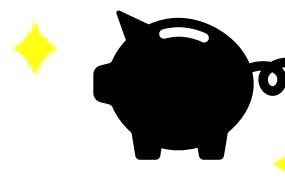
■ 短時間 & 無料の運用改善

短時間でサクッと診断。費用のかからない運用改善提案で年間コスト削減



■ 効果的な改善提案

運用改善に加え、確かな調査結果に基づき、納得の投資改善



■ 他補助金申請時にお役立ち

「令和4年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業※」等の加点項目

※公募期間：～2023年6月30日(金)

診断プラン

省エネ診断費用の9割を補助金にてカバーし、安価に受診することができます。

設備単位プラン			受診費用 (1割負担額)
空調設備	照明設備	ボイラ/給湯器	各設備 ¥ 5,280 (税込)
コンプレッサ	受変電設備	デマンド	
冷凍冷蔵設備	生産設備	工業炉	
給排水・排水処理			※最大2設備まで組合せ可能です

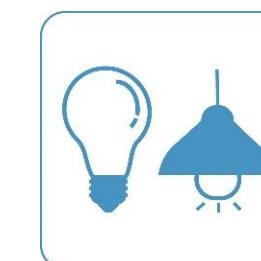
まるっとプラン	受診費用 (1割負担額)
節電プラン 電気をエネルギー源とする設備を診断するプラン	各プラン ¥ 15,840 (税込)
節ガスプラン ガスをエネルギー源とする設備を診断するプラン	
組合せプラン エネルギー種別に限らず設備を診断するプラン	

診断事例のご紹介

-診断結果を元に運用・投資提案による削減効果-

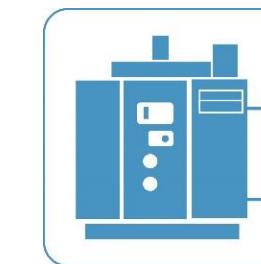
①照明設備のLED化

削減コスト：約49万円/年



②給湯循環ポンプの運用改善

削減コスト：約28万円/年



代表的な受診対象設備

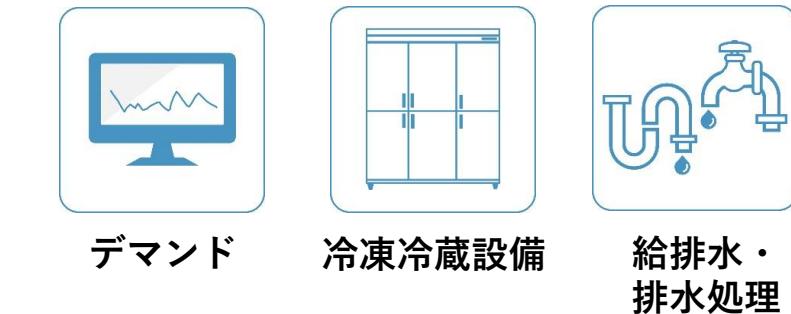


空調設備

照明設備

ボイラ・
給湯器

受変電設備



デマンド

冷凍冷蔵設備

給排水・
排水処理

▼申込～診断完了までの流れ

申込

特設WEBサイトから
3分でお申込み

事前調整

日程・詳細の
調整

現地診断

省エネ診断の
実施

診断報告

診断報告書に
まとめて報告

お支払

銀行振込にて
お支払い

▼診断を受けられる事業者

以下のいずれかに該当する事業者であること

- ・中小企業基本法に定める中小企業者（サービス業の場合：“資本金額もしくは出資総額：5,000万円以下”または“常時使用する従業員の数：100人以下”）
- ・会社法上の会社に該当せず、前年度もしくは直近1年間のエネルギー使用量(原油換算値)が1,500kI未満の事業所^(※)

※ 会社法上の会社に該当しないものとは、「社会福祉法人」「医療法人」「学校法人」「特定非営利活動法人（NPO法人）」「中小企業団体等以外の協同組合」等をいう。

省エネ診断の詳しい情報・お申込みはこちらから！

特設WEBサイトURL

詳細URL

<https://shoeneshindan.jp/guide/>

ナビダイヤル

0570-010-151

[IP電話用専用] 042-204-1609



事業紹介動画公開中！

受付時間：10:00～12:00、13:00～17:00（土日祝日を除く）